

平成 30 年度第 1 回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：平成 30 年 11 月 27 日（火） 13 時 30 分～15 時 50 分

場所：神奈川県自治会館 3 階 301 会議室

- ・ 事務局より、委員数 21 名中、代理出席 1 名を含め 15 名が出席し、定足数を満たしていること、当該会議は原則公開であり傍聴者が入室していることを説明した。（この後、委員 2 名が遅れて出席し、17 名の出席）
- ・ 石渡参事監より開会のあいさつを行った。

○小沼会長

第 1 回の会議にご出席いただき、ありがとうございます。

最近の新聞に、ある小学生の投稿があり、「おばあさんに交差点で親切にしたら、おばあさんから、お礼を言われ、名乗られた。自分は、知らない人に名乗ってはいけないという教えを受けていたので、名乗りたかったけど、名乗れなかった」という内容でした。このように子どもが気を使わなければいけないのは、私たち大人の責任であると感じました。

県のプランもこれから次のプランに向けて、もっと良いものになるようにしていきたいと思えます。

それでは、ここから進めさせていただくので、よろしくをお願いします。

本日は、3つの議題がございます。できれば、2番目の「『かながわ子どもみらいプラン』の次期改定に向けて」のところで、皆さんからご意見をいただき、考える機会とし、重点的に時間をかけたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題「(1) 『かながわ子どもみらいプラン』の平成 29 年度実績の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（次世代育成課）

【資料 1 に基づき説明】

○小沼会長

今の説明に対し、ご意見やご質問などがございましたら、お願いします。

○山重委員

横浜市では、支給認定されたにもかかわらず、利用申込みがなかった方がかなりいるということで、1万人くらい少ないとのことですので、いわば待機児童予備軍のような方がいることにショックを受けました。支給認定を受けて、申込みがない方がいるということで、1～2歳で需給ギャップは6,000人くらいあるので、これは、待機児童は無かったということになるのでしょうか。

支給認定者数と利用申込者数に大きな差が出るのがよくわからなかったもので、ご説明いただけますか。

○川上子ども企画担当課長

私どもも、今年度の需要量の実績を取りまとめたところ、中間年の見直し後の計画値と比べて、30年度の計画値をすでに上回っていたため、その状況を調べたところ、横浜市の乖離がわかったところです。実は、このことは今年度に限ったことではなく、昨年度も生じており、年々その乖離が広がってきています。

ご説明したとおり、2号3号の方については、支給認定の手続きと同時に利用申込みを行うので、この人数の乖離が大きいことはにわかには信じられませんが、市の方に実態を確認したところ、支給認定申請後に、例えば私学助成幼稚園の預かり保育に行かれる方など、利用申込みをしない方がかなりいるとのことでした。ただし、市でもこれ以上の理由はわからないとのことなので、実績として数字はそのまま載せさせてもらいました。

ただ、点検・評価に当たり、需要量の実績を支給認定者数とするのか、待機児童数の算出と同じように利用申込者数とするのか、どちらが正しいか考えたところ、これまでこの子ども・子育て会議での議論では、待機児童が多いのでそもそも利用申込みすらない方がいるかもしれないという話もございましたので、やはり正しいニーズを把握するためには、需要量の実績は支給認定者であるとし、今年もそのように整理いたしました。乖離の実態の説明が不十分で恐縮ですが、把握しているのは、このような状況となります。

○山重委員

支給認定だけを受けるということに、何かメリットがあるのでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

最近話題になっておりますが、育児休業延長のためにとりあえず申込みした方ということを考えてみましたが、これはそもそも利用申込みが必要であるので違います。正直、乖離の理由は、把握しきれておりません。

○山重委員

今後、支給認定者数と利用申込者数のどちらを適切な指標とするのか、実態を踏まえて詰めたほうが良いと感じます。

○尾木委員

放課後児童支援員について、先日、国から放課後児童クラブの配置基準等を従うべき基準から参酌基準に改正するという話があり、地方自治体からの強い要望によるとのことでした。なぜ参酌基準にするかという点、職員の方がなかなか認定資格研修を受けられないという理由があげられておりました。県では、29年度までに、必要とする人数のどのくらいの方が認定資格研修を修了しているのか、わかれば教えていただけますか。

○徳永次世代育成課長

現在、放課後児童支援員等は、県内で約8,800人おります。研修は、3年間で約4,000人受けておりますので、5割弱は受けているという状況です。

○稲垣委員

資料1について、読み物の観点からみると非常に精密ですが、1ページの「子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント」について、トータルでどうであったか、全体としてどうであったのかが、わかりません。

例えば、待機児童ゼロについて、どうであったか、切れ目ない支援についてどうであったか、数値の評価もなかったなので、わかりませんでした。文章でも書いていただけると、全体像がわかり、よりわかりやすくなると思います。

○小沼会長

たしかに数値の方にいってしまう傾向があるので、そのとおりだと思います。

○森田委員

11 ページの目標設定項目のうち、「妊娠出産について満足している者の割合」が達成率122%となっており、とても大切なことであるので、良いと感じました。行政側の事業の評価が多い中、県民の満足度を聞く指標は良いものだと思います。実際、どのような方法で数値を把握されているのか教えていただけますか。

○事務局（次世代育成課）

厚生労働省の調査結果の神奈川県分の数値となります。結果はすでに公表されています。

○小沼会長

あまりこだわる話でも無いのですが、「保育エキスパート等研修」の記載については、全国では「キャリアアップ研修」と言っているものですが、実は、県が全国に先駆けて「保育エキスパート等研修」として始めようとした時に、全国で始まったとのことで、これは県が先駆けとわかるように、県の色を出して「保育エキスパート等研修」と言っています。

他に何かありますか。

それでは、「かながわ子どもみらいプラン」の平成29年度の実績の点検・評価結果については、要望等も検討いただきつつ、案のとおり了承いただいたということでよいでしょうか。

（異議なし）

それでは、事務局において、公表に向けた作業を進めてください。

続いて、議題「(2)『かながわ子どもみらいプラン』の次期改定について」です。こちらは、改定に当たっての現状の振り返りとして、「少子化の現状」、「子ども・子育てをめぐる現状」、「仕事と子育ての両立の現状」の3点に分けて、現状を示す指標に基づき説明します。

委員の皆さまには、3点の現状それぞれについて、指標や課題に対するご意見を伺いながら、進めたいと思います。

それでは、まず「少子化の現状」について、事務局から説明をお願いします。

○川上子どもみらい企画担当課長

【資料2（少子化の現状）に基づき説明】

○小沼会長

ありがとうございました。

プランの次期改定について検討していく上で、今の少子化の現状をどうとらえていくか、どこをポイントにプランを見ていくかについて、ご意見をお願いします。

○山重委員

県の合計特殊出生率は、ここ3年で減少しています。子育て支援を進めている中、減少、悪化しています。このまま減少していく傾向に対して、県は、もう少し危機感を持っていただいたほうが、県のためになると思います。これだけプランや政策を行っているが、減少している原因があるのでしょうか。

それから、もう1点として、子どもの貧困率が、この3年で急速に減少しています。全国のデータですので、詳しい状況はご存知ないかもしれませんが、相対的貧困率がほぼ変化していない中で、子どもの貧困率だけが突如減る原因としてわかることがあれば、教えていただきたいです。

○川上子どもみらい企画担当課長

先に、子どもの貧困率についてですが、申し訳ありませんが、全国の数値のため、細かい分析をしておりません。

次に合計特殊出生率については、県の少子化対策としては、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定しまして、結婚・出産の希望をかなえる取組みをしており、子育て支援もその一つのパーツとなります。少子化は、必ずしも子育て環境が整っていないということだけではなく、若年層の経済的安定性や、そもそもの結婚観についても大きな影響を与えており、または、周産期医療や小児医療などの環境の整備など、さまざまな状況が相まって、少子化の原因となっていると考えられます。

総合戦略は、これらをトータルで、希望出生率、つまり何人くらい子どもを産みたいかというものになりますが、国では1.8を目指し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組んでおり、県では1.42を目指しています。若干低い数値ですが、少なくとも希望する出生率をかなえるために取組みを行っているところです。

○山重委員

出生率は、希望出生率に近づくより、だんだん低くなっているのが、乖離している状況について、難しいとは思いますが、もう少し作戦が必要ではないかと思えます。

○高井委員

この件について、何が1人目を産んで2人目を産まないハザードになっているのか、2人目を産んで3人目を産まないハザードになっているのか、結婚して子どもを持たないという大きな原因が何かというような、細かいアンケートなどで探らない限りは、効果が上がらな

と思います。例えば、出産・子育てにお金がかかる、または出産して1年休職するのが難しいなどがハザードであるのか、など調べたほうが良いかと思います。

○小沼会長

数字に表れない部分が見えてこない、なかなか難しい問題と思います。

また、子どもの関係の新聞記事を見ていると、悪いことばかりが目立ち、虐待や貧困など問題が多く、子どもを産むのが怖くなるような、マイナスイメージばかりに見えます。すると、そういうところに対応していかないといけないと思います。

○川上子どもみらい企画担当課長

今のお話につきまして、国立社会保障・人口問題研究所で、出生動向基本調査が行われています。これで出産に対する意識を調査しており、先ほど申し上げた希望する子どもの数というものについて、現在 2.32 となり、過去最低となっています。一方で、子どもを持つ予定数は 2.01 となり、ここにもギャップが生じております。予定数が理想とする数とならない原因について、一番多いのは、子育てや教育にお金がかかるという回答で、56%くらいとなっています。年代で異なりますが、30～34 歳の方に多いのは、高年齢で産むのが嫌だから、子どもが欲しいけれどできないからという回答が多くなっています。

○鬼頭副会長

出生率の目標値設定については、日本全体では必要かもしれないが、都道府県レベルでは難しいと思われまます。

まず一つ目の疑問として、静岡県の場合は、1.5 以上の出生率がありますが、20～24 歳の女性の人口流出が多く、同じ年齢層の男性の3倍近くとなっています。出ていく理由は、仕事が無いということもあるかもしれないが、中小企業の人手不足の問題があるので、それだけではないと思われまます。もう結婚しなくてもいいという感じで、女性が大都市圏へ出ていくことも考えられます。逆に都市側から見ると、そういう人たちが来ても、出生率を上げるのは難しいのではないかと考えられます。

江戸時代から大都市圏においては、人口の再生産ができないのが一般的であり、神奈川県の出産率をどこまで上げていくかという、目標値を下げる必要があるのではないのでしょうか。特に大都市圏の場合で出生率にこだわっていると、いつまでたっても達成できないのではないかと思います。

それでも、なぜ次の子どもを持たないかということについて、厚生労働省の調査はあるけれど、現在の実態がよくわかっていないので、そこは見ていく必要があると思います。

次期の計画に際しては、時代の変化や意識がどう変わってきているのかを踏まえる必要があると感じまます。

それから、5 ページで若年層の非正規雇用について触れていますが、厚労省の資料ですが、男性は、どの年齢層でも非正規雇用のほうが、独身が多くなっています。女性は反対で、どの年齢層でも正規雇用のほうが結婚していない人が多く、非正規雇用の方が結婚しています。これをどう読むかは難しいが、女性はやはり、家庭を主で考え、結婚したらパートやアルバイトで働けばいいと考える人が多いのかもしれない。

こうしたジェンダー観の問題もあるかもしれないので、このあたりも含めて、今後アプローチしていかないと、出生率の問題は難しいと思います。

○小沼会長

今のご意見は、丁寧に、県内の数値だけでなく実態を見ていくという話だったかと思えます。

○尾木委員

6ページの、核家族の割合と子育ての孤立化や子育てに対する負担感について、この課題は核家族だけのものではなく、家族や親族に預けて仕事をしている人も含めて、実際には、近隣とのつながりや地域の子育て支援が十分でないから孤立するのではないかと思われ、もう少し意識調査の結果を取り入れることが必要ではないかと思われ、例えば、近隣で相談できる人がいるか、困った時に助けてもらえる人がいるか、身近に得られる支援が減少しているから子育てが難しく、孤立化する、と示したほうが良いと思います。

○小沼会長

実際には、充足されていないという現状があります。

それでは、次に「子ども・子育てをめぐる現状」について、事務局よりご説明をお願いします。

○川上子どもみらい企画担当課長

【資料2（子ども・子育てをめぐる現状）に基づき説明】

○小沼会長

前プランでは、待機児童が最も大きな課題となっていました。それから、9ページの不登校児童 中学生になると、一クラスに一人の割合となり、深刻な問題となっています。

皆さんのご意見やご質問などがございましたら、お願いします。

○内田委員

いじめの認知件数が増えたと出ていますが、実際は学校が積極的に認知しようとした結果であり、不登校児童生徒数と暴力行為の発生件数の増加とは違い、著しく増えているとは言いがたいです。

○檜林委員

待機児童については、保育園などをどんどん作っても余るとは思えません。働いていても働いていなくても子どもを保育園に預ける時代です。

子どもは、かわいいと思って産まない、いい子は育ちません。例えば、道を歩いたりしているときに、一言「かわいいね」と声をかけるだけで、子どもはにこっと笑うし、お母さんはありがとうございますと言ってくれます。

また、学校に上がると、親が働いているので、子どもが「ただいま」と帰ってき時に「今

日どうだった？」と受け答えるお母さんがいません。これが悪いわけではありませんが、子どもの教育には絶対に必要なことです。昔に戻る、というのは難しいですが、最近は家族間の事件なども多いです、子育てや子どもの教育について、みんなで考えていかなければ、日本はだめになると思います。

○小沼会長

家族及び社会において、みんなで子育てする機会がなくなっているという問題がありますね。

○織田委員

質問ですが、10 ページの虐待相談対応件数について、心理的虐待が増えている原因と、心理的虐待の定義を教えてください。

○横溝子どもみらい部長

心理的虐待において、一番多いパターンは、面前DVというもので、両親が子どもの前で暴力行為を行うなどのトラブルの場合で、子どもがその場にいると、その状態が心理的虐待を受けているということで通報、通告いただく、こういうケースが増えています。

○織田委員

増えている原因は何かわかりますか。

○横溝子どもみらい部長

件数が増えているのは、虐待が顕在化してきた、意識を高く持っていただいたという面が多々あります。電話の189番で直接児童相談所に連絡できるような工夫や社会における認知が上がっている、警察が虐待に対して踏み込んでいる状況があるので、件数が伸びていることが、虐待件数が増えているので問題だということだけではないと考えます。ただ、虐待の事実はもちろんありますので、そこには対応していきます。

○小沼会長

いずれにしろ、虐待の件数を取り始めてから、件数が増え続けているのは確かです。

○萩原委員

2点あります。まず、不登校児童についてですが、10年前、保育園の近くに適応教室ができ、小学生、中学生が通っていました。不登校になった子どもたちに保育園の子どもたちに触れ合わせてあげたいと思いました。最初は、受け入れてもらうことが難しかったが、3年たった時には、学生さんが率先して保育園に遊びに来て、子どもたちと遊んでいました。そして不登校児は、3年間で普通の学校に戻れるようになりました。現在は、不登校児童をあっちに、こっちに、としているが、どうしたら不登校児を不登校児でなく、見守ることができるようかということがあります。また、保育園の先生も適応教室の先生も、学生に声をかけず、子ども同士で触れ合わせることを、これが良かったです。ただ、適応教室に来た新しい先

生に、学校には学校のカリキュラムがあると文句を言われてしまったので、やめてしまいましたが、なぜ良いことを残さないのか、と思ったのが一つです。

また、待機児童数の問題について、第2保育園を建てているところですが、1、2歳児が多くなるから、ということで1、2歳を少なくして、3、4、5歳を増やしましたが、伊勢原市では、11月の15日までで、第一希望については大幅に定員超えをしました。

この0、1歳については、考えていただかないといけないと思っていますし、保育所保育指針でも、今までのように、1クラス一つの考え方ではなく、できるだけグループ化し、小分けした見方をしていくこととされ、保育所の利用が非常に多くなってきています。

今の保育士はオーバーワークが多いので、保育士の軽減も含めて、0、1歳の対策について、当分まだ続くと思うので、対応するための施策を少し考えていただきたいと思います。

○小沼会長

すごく厳しい、休めない状況の中であるのに、新しい保育士も辞めてしまうということもあります。他にありますか。

○山重委員

子育て環境について、先ほども話しましたが、地方から都市部に人口が入ってきていて、都市部の出生率が低いと、日本全体の出生率が低下していくので、都市部の子育て環境を良くしていくことが大事ではないかと思います。県も都市部を抱えていますので、過大な要求かもしれないが、お願いしたいと思っています。

11 ページについて、県民ニーズ調査の図 18「安心して子どもを生み育てる環境が整っていることの満足度」について、「満たされていない」という方が増えています。さらに、図 17「育児は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」についても増えているので、「評価されない」と感じている方が増えているということになります。つまり、これだけの方がまだまだだと感じているのではないかと思うので、この理由について、どこが足りないのかを精査し、原因をはっきりさせ、県民の方々に子育てしやすい街と思っていただく取組みが重要であると思います。

○小沼会長

これだけ子育て環境を整えてきているのに、ミスマッチかもしれないし、もしかすると方向性の問題などもあるかもしれません。

本当に色々なことを考えながら、次のプランを作ったほうが良いと思うので、あまり確定的なことでもなくても、皆さんがこう思う、というものを出していただくほうが、次のプランは良いものができるので、その材料づくりとして、知恵を出していただきたいです。

○鬼頭副会長

県民ニーズ調査は、対象は全年齢ですか。

○川上子どもみらい企画担当課長

18歳以上となります。子育てに直面している方だけではありません。

○小沼会長

最後に「仕事と子育ての両立の現状」の説明をお願いします。

○川上子ども企画担当課長

【資料2（仕事と子育ての両立の現状）に基づき説明】

○小沼会長

「仕事と子育ての両立の状況」と「国の動き」について、ご説明いただきました。今の説明に対し、ご意見やご質問などがございましたら、お願いします。

○小澤委員

来年10月から開始される見込みの幼児教育無償化については、経済政策あるいは労働政策として実施されるものとしてみえて仕方がありません。我々の団体は、この政策を子どもの最善の利益、子どもを中心にどう活かすかという視点を持たなければならないと考えています。無償化と言っても、実際は上限額があり、神奈川県内では上限額を超えた保育料がありますので、一部保護者負担は残りますが、いずれにせよ、大幅な経済的負担の減少となります。経済的負担が減ったことで、保育ニーズが喚起され、申込みが殺到し、待機児童をますます増やすのではないかという懸念もあります。

保護者にとっては、「産後休業の8週間が明けたらすぐに復帰したい」や「1歳までは子どもにしっかりと関わりたい」など、様々な選択肢があるべきだと思います。子育てを1人でまかなっている母親の心労は大きいですが、今は幼稚園でも低年齢からの受入れをしており、2歳児はもう当たり前で、0歳から親子で登園してリフレッシュしてもらうなど、様々な選択肢があります。そうした中で、全て無料となると、保護者の方が「無料なら早く施設に入れなければ損」といったモラルハザードを起こしてしまい、日本という国がおかしくなってしまうのではないかと思います。幼保連携型認定こども園などは、月曜日から土曜日まで1日11時間、週66時間開所しています。日本の労働時間は週40時間の中で、子どもを週66時間も施設に預けてよいのか、開所時間ずっと預けている方は少ないと思いますが、保護者の方には、乳幼児期は、親子で肌と肌が触れ合う時間が重要だということを考えていただきたいと思います。

ご存知のとおり、3歳以上には待機児童は発生していません。それは、この会議で何度も申し上げていますが、幼稚園が預かり保育等で保育所と同じように預かる体制を整えているからです。0～2歳は待機児童が発生していますが、やがてなくなってくると思います。そうすると、次は施設が足りて、施設の運営ができなくなるというジレンマに陥ることも想定されています。私は市町村の方には、少子化も進む中、一時期の対応として、新たな施設ばかり作るのではなく、既存の幼稚園を活用した対応を図るべきだと申し上げているところです。経済政策や労働政策ではなく、子どもの立場にたった子どもみらいプランにしていきたいというのが私の願いです。

○小沼会長

北欧のある保育園で日本の現状をお話した時に、「親ではなく、子どもにこんな長時間労働をさせるのか」と言われたことを思い出しながら、お聞きしていました。

○鬼頭副会長

今の小澤委員の意見には大賛成であり、神奈川県で子ども・子育てに関する会議が始まったのは平成 17 年頃だと思いますが、その時にいろいろと施策の柱を議論した時に、子ども自身の視点に立って、子どもが育つ力をいかにつけていけばよいかということを議論したと思います。やはり、重要なのは多様な選択肢を選ぶことができるような体制を整えていくことであって、今は少し政府に引っ張られすぎていると思います。つまり、労働力不足への対応として女性の就業率を 80%まで高めるために、預ける施設を作って、育児のための手当も出しましょうと、ありがたいことではあるけれども、一方向に流されていく傾向が強いと思います。神奈川県のM字カーブが全国で1番悪いというような言い方をされましたが、これはむしろ幸せなことの表れでもあって、働かなくても生活できる世帯が多いということ、恥ずかしがる必要は全然なく、これはこれで大事にするべきです。ただし、ジェンダーの問題があるので、男性も育児に参加してくださいと、極端な話をすれば、男性も育児休業を取る期間を長くして、M字にはならないにしても、就業率が少し下がるような覚悟でもよいのではないかと思います。様々な選択肢があるということを知ってもらって、それをサポートすることが重要だと思います。

もう1つ、問題の根源は、伝統的な3世代世帯が少なくなり、核家族化してきたことだと思います。以前、高校生の育児体験をいくつかの高校で実施していただいた結果を聞く機会がありましたが、子育てを夫婦だけに任せていくことはできず、だから保育所の整備を進めてきたのですが、それだけがやり方かという、やはり、今日本に1番欠けているのは、コミュニティでいろいろな世代や地域の方が関わって、一緒にサポートしていくということが十分ではないことです。神奈川県でみていくと、先ほど指摘がありましたが、子育てをもっと評価して欲しいと思っている方が多いということで、なかなか数字には出にくいものですが、思いやり程度のもも含めて、県の中で子育てを評価していく、あるいはサポートしていくという対策を行う必要があります、政府のまるで「お金を出すから子どもを預けて働きなさい」という口車に乗ってはいけないと思います。

○山重委員

女性の労働参加については、いろいろな意見があると思いますが、女性はこれからの多様な社会を支えていく非常に貴重な能力やスキルを持っています。そういった女性が、働きながら子育てができるという環境を作っていくことがよいのではないかと思います。そのために子どもを何時間も保育所に預けるということではなく、余裕を持って子育てをしながら働き続けることができる社会が、今の若い方の希望に合っているのではないかと思います。

その一例として、福井市では、女性の労働参加率のM字がほとんどなく、スウェーデンよりも女性の労働参加が進んでいますが、出生率も平均で 1.5 程度と非常に高くなっています。ある意味で、働きながら子育てができる環境があることで、高い水準の出生率を維持できているという状況があり、そういう社会、地域を目指すということもあり得るのではないかと

いう気がしています。若い方の教育水準も上がっていますし、感覚も変わってきていますので、その世代の希望を是非聞いていただいて、働きながらしっかりと子育てができる環境を作っていくことが重要なのだと思います。

○小沼会長

福井県は、女性の労働参加も出生率も高いですが、ただ3世代家族が多いということもあったかと思います。

他はいかがですか。

○高井委員

医師会において、女性医師の社会参画、あるいはキャリアアップということで、何が一番困っているかというアンケートを取ったことがあります。一番大きな問題は病児保育です。例えば病院に勤務している場合で、子どもが熱を出した時などに、子どもを預けることができないと勤務に穴を空けることになってしまい、非常に困るといわれています。そうした中、目標値になっている病児保育に関しては、達成率が非常に低くなっていますが、病児保育については、経済的に全然合わず、公的な援助を相当しっかりしていただかないと、とても続けられません。母親が安心して働けて、なおかつM字カーブを描かない社会にしていくためには、一番必要なのではないかと思いますので、今後の対応を検討していただければと思います。

○内田委員

幼児教育無償化に関して、特に2号、3号の需要に大きな影響があると思われるので、そのあたりも、次期の計画ではある程度見込む必要があると思います。

また、幼児教育無償化について、公立の幼稚園、保育園については、現金給付ではなく、地方交付税措置がされるということですが、具体的にどれくらい入ってくるのか情報がないため、予算化できない状況にあります。もし、県に何か情報があればお伺いできればと思います。

○鬼頭副会長

付け足させていただくと、私の大学は公立大学で同じ問題を抱えておりまして、仕方がないので、全国知事会議でしっかりと手当して欲しいと決議していただきました。

それから、我々の代表が官房長官のところに行きまして、ちゃんとお金が流れる仕組みを作って欲しいと要望したところです。

○徳永次世代育成課長

11月21日に、国と全国知事会・市長会・町村長会による協議が行われ、そこで正式に無償化のスキームが示されたところですが、公立の幼稚園、保育園に関しては、やはり交付税措置ということになっています。その他の部分については、地方消費税の増税分でみて欲しいというのが国の主張のようですが、各市町村で試算すると、どうしても入ってくる分よりも出ていく分が多かったりと、大分負担感が大きい状況にあるとは聞いています。

○金森委員

先ほど、子どもの立場に立った施策を考えていくことがよいのではないかというお話がありました。アンケート調査の段階でも、子どもが直接意見を言っているような部分をデータとしてまとめていくと施策に反映しやすいのではないかと思います。

また、前の議題の点検・評価のところ、CやDとなっている項目については、結果が悪くなっている具体的なデータについても、現状を示すデータとして記載するべきだと思います。

さらに、国の動きに関しても、新「放課後子ども総合プラン」に基づく特別な配慮を必要とする児童への対応や、児童福祉法の改正による社会的養育に関する具体的な数値なども、改定を検討するにあたっての基本的なデータに入れ込んでいくと全体的に網羅でき、よりよい子どもみらいプランの改定につながると思います。

少子化対策も重要ですが、今生まれて育っている子どもたちが大切にされていて、生まれてきてよかったと実感できるような具体的な支援や取組みを盛り込んだプランを作っていく必要があると思います。

○織田委員

13 ページの「就業時間が週 60 時間以上の男性就業者の割合」について、全国的に減少傾向にあり、残業が減って、仕事以外の時間が増えている状況にあります。ただ、男性側には本来の目的がしっかりと伝わっておらず、仕事が早く終わっても、家に帰って育児や家事を行うということではなく、「フラリーマン」という言葉もあります。飲みに行ったり、漫画喫茶に行ったりという状況もあります。仕事が早く終われば、保育園に子どもを迎えに行き、子どもと触れ合う時間を増やせるなど、メリットもたくさんあるということを伝えていくことが重要だと思います。

また、育児休業取得率に関しても、夫が第1子の時に育休を取得したり、育児や家事に協力的だった家庭の方が、第2子が生まれやすいというデータもありますので、第2子以降を考えている家庭にとってもメリットがありますし、女性が社会で活躍するためには、男性が育児や家事に参画して、両輪でいかないと上手くいかないので、本来の目的をしっかりと伝えていくことが重要だと感じています。

○檜林委員

川崎市では、「こんにちは赤ちゃん事業」ということで、子どもが生まれた家庭を訪問して、その際に母親の悩みを聞いたりしていますが、他の市町村でも実施しているということよろしいでしょうか。

○徳永次世代育成課長

全市町村で実施しております。

○高藤委員

今回の資料について、「仕事と子育ての両立の状況」という見出しでまとめていますが、

このまとめ方だと、仕事と子育てが両立できた方がよい、女性は働く方がよいという視点になってしまうと思います。仕事が好きで働いている母親もいれば、本来は家でのんびり子育てをしていたいけど、生活のため、あるいは子どもの小学校受験、中学校受験の費用のために働いている母親もいます。やはり、1番いいのは、多様な選択肢があって、それを選べるということですので、そうした社会を目指したかたちでのプランにしていきたいと思います。

○桂委員

4歳と6歳の子どもを育てていて、横浜市内を中心に子育てのプラスイメージを発信する活動をしています。子育てに希望を持ってないという課題がありますが、学生さんから「子育てってオワコンだよな」という言葉を聞いて、私たちが子育てはしんどいというイメージを発信しすぎてきたために、子育てに希望を持ってない若い世代が増えているのではないかと思います。子育ては楽しいということを発信しています。

何でもかんでも預けられればいいというわけではないと思っており、父親と母親の働く時間がずれたらどうなのかとか、今の働き方自体を問うようなかたちで、もっと余裕を持って子育てができる社会になっていくとよいと思います。県では多様な働き方の推進を模索しているということは存じ上げていますが、短絡的に預ける場所があればいいのだろうというようなかたちになっていると感じています。

一方で、専業主婦モデルから共働きモデルへの転換が進んでおり、専業主婦を選択できるということもよいことではあるけれども、M字カーブがよいことであるとは思えず、性的役割に縛られることなく、多様な価値観で多様な生き方ができ、そのうえで、選択肢がたくさんある状況であれば、子育てに希望が持てるのではないかなと思います。そういったことは、個人のレベルでは対応できない部分なので、県など行政で指し示してもらって、生きることには希望を持てるような県になるとよいなと思っています。

○鬼頭副会長

就業時間との関係について、神奈川県は東京都に隣接していますが、たしか1番通勤時間が長かったと思います。ワーク・ライフ・バランスと一言で表すこともできるのですが、通勤しなくても働けるような体制を作るということも、ある意味では家庭を守るために必要ですので、経済界、産業界との連携ということがあってもよいのではないかと思います。

○萩原委員

鬼頭副会長がおっしゃったとおりであり、保育士として職を探している方も、通勤のことを考えて何々線沿いの園しか対象としないなど、通勤の距離が志望の大きな要因になっています。

また、今日の資料では64歳までを生産年齢としていますが、例えば大和市は「70歳は高齢者とは言わない町」としています。今では、70歳でも元気に現役で働いている方は結構いますので、神奈川県は生産年齢として何歳までを認めていくのかといったことも、これから検討していかなければならない時代になってきているのかなと思います。

○山梨委員

子どもを生むという気持ちの根幹は、子どもがどのように育つかということと、自分が死んだ後の彼らの将来がハッピーかどうかということが、モチベーションになると思っています。私自身は2人子どもがいますが、3人目を考えると、年金問題ですとか、先ほど犯罪の話もありましたが、そうした状況の中に自分の子どもを放つかと思うと、申し訳ないという気持ちもあります。子どもがいる明るい未来があるということを伝えていかなければならないということを考えると、今回、子どもみらいプランということで、行政の一部門が担当していますが、人類の繁栄という1番の至上命題でもありますので、県全体としてあらゆる分野をこの問題にフィットさせていくという意気込みを出してもよいのではないかと感じています。

また、町村会として発言させていただくと、2年程前に赤十字病院から産科がなくなった時に、何とか戻して欲しいというお話をいただきました。産科と小児科というのは、生む安心感のために必要ですし、生む場所がないという話もよく聞きます。そういった部分も医師会さんと話ができるようであれば、盛り込んでいくべきだと考えています。産科と小児科については、非常にリスクを抱えていて、医師会さんも困っていると思いますので、県全体でサポートしていくという意気込みも必要なのではないかと思っています。

○小沼会長

他にはよろしいでしょうか。

私からも2点お話をさせていただきます。

子どもみらいプランの施策体系をご覧ください。当時このプランを策定する際は、待機児童の問題が大きく、基本的視点のうち、「子どもが生きる力を伸ばすために」に関しては、あまり議論できなかつたと感じています。改定にあたっては、できれば「子どもが生きる力を伸ばすために」のところでは、子どもが中心、子どもが主体者になるようなプランになるとよいなと思っています。ここは忘れずに議論していきたいと思っています。

もう1つは、私は別の県で障がい福祉関係のプランの作成や検証に関わっていますが、幼稚園の子どもに対する取組みは入っているのに、保育園に通っている子ども、幼稚園や保育園に通っていない子どもに対する取組みは入っていないということに、後で気がついたことがありました。要するに縦割りがもろに出てしまったということがあって、やはりこちらのプランでは、縦割りにせず、総合的に子どものことをきちっと考えられるプランにしたいと考えています。

これまでのところで、随分と多角的なお話が聞けたと思いますので、事務局においては、こうした意見を活かして、次期のプランの原案を作成していただくようお願いします。

時間の関係もありますので、次の議題に移らせていただきます。議題「(3) 神奈川県子ども・子育て支援推進条例の改正について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（次世代育成課）

【資料3に基づき説明】

○小沼会長

今の説明に関して、ご質問などございましたら、お願いします。

○高井委員

子育て応援団について、結構今、NPOなどが子ども食堂をされていますが、そうしたところは、ほとんどがこの応援団に入っているのでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

この子育て応援団については、一般の事業主の方が、従業員のための子ども・子育て支援の仕組み、例えば、育児休業や育児休暇などを社内で制度化していることや、育児休業の取得率を何%にするなどの目標を一般事業主行動計画に定めていただいていることを1つの条件にして、認証しているものがございます。認証を受けた際には、県の入札に参加する際のポイントを加算させていただいたり、応援団のステッカーを使用して、従業員を募集する際に認証されている旨をアピールしていただくといったメリットを与える仕組みとなっております。

○高井委員

子ども食堂については、貧困の状態にある子どもたちを相当数救っていると思いますが、そういったNPOなどに対する県としての支援や補助といったものはあるのでしょうか。

○横溝子どもみらい部長

この子育て応援団とは別に、県では「かながわ子どものみらい応援団」というものを作っておりまして、みらい応援団では、NPOなどを中心とした応援する側とそれをバックアップして支援する方の仕組みを組み立てています。その中では、フードバンクさんなどからお話をいただいて、子ども食堂に物をつないでいくといったことのマッチングを行うなど、子どもの貧困対策の1つの展開として県で実施させていただいている状況でございます。

○山梨委員

今の子ども食堂に関して、子どもの貧困から子ども食堂という考え方はよくわかるのですが、一方で、貧困でなくても地域づくりにつながるような、子どもの孤食を避けようといった子ども食堂も盛んになってきています。そうした取組みを明記する予定はありますでしょうか。

また、市町村に関わるような取組みが明記されることがあるのかを確認させていただきたいと思います。

○横溝子どもみらい部長

子ども食堂を支援の対象とすることは、今のみらい応援団の1つの手法ですが、単に貧困対策だけではなく、「みんなの食堂」といったかたちで展開されているものもございまして、そうした部分も含めて、幅広く子どもの貧困対策として、マッチングなどで支援させていただくことも考えられるかなと思っています。

この条例そのものにおいて、子ども食堂など、具体的な事業の対象を明記するといったことは、現時点では考えておりません。

○山梨委員

「県は市町村と協力して実施していく」といったことは明記されるのでしょうか。

○横溝子どもみらい部長

子どもの貧困対策の一環として、みらい応援団を作らせていただいております、来年度に予定している「子どもの貧困対策推進計画」の改定の中で検討していくことになると思いますが、この条例の条文に入れるということは考えておりません。

○山梨委員

資料3の3ページの右下に「子どもの貧困対策を推進する旨を明確に示し」とありますが、条例上に明記して、取組みを推進していくという方向ではないのですか。

○横溝子どもみらい部長

「子どもの貧困対策を推進する旨」は条例上明記していきますが、それぞれの施策や事業の中身までを細かく規定することまでは、現時点では考えておりません。

この条例では、子どもの貧困対策を推進していくということの方向性や考え方を規定するかたちになるかと思えます。

○山梨委員

運用面などはこれから議論していくということでもよろしいでしょうか。

○横溝子どもみらい部長

具体的にどのような施策、事業を行っていくかについては、先ほど申し上げた「子どもの貧困対策推進計画」の中で検討していきます。

○鬼頭副会長

条例と直接関係があるかどうか分からないのですが、外国籍の子どもに対する配慮については、どこかで取り扱っているのでしょうか。

例えば、静岡のケースでは、浜松を中心にブラジル系の子どもが多く、就職もしていないし、どこにいるのかもわからないということで大きな問題になっているようです。神奈川県は20万人以上の外国人の方がいると思いますが、ここでは扱わないにしても、どこかで扱っているのでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

神奈川県では国際施策推進指針というものを策定しており、外国をルーツに持つ子どもに対する施策、例えば、日本語習得にどういった支援が必要か、あるいは、そういった支援を行う方を育成するためには何が必要かといったことを別途まとめております。

○鬼頭副会長

ここではダイレクトには扱わないということでもよろしいでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

ダイレクトには扱いませんが、子どものパーツのところで、例えば、支援が必要な子どもたちというカテゴリーの中で、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援をどうするかといったことを部分的に記載させていただくことは考えております。

○小沼会長

そういったものを子どもみらいプランの中で、直接記載していなくてよいのかなと思いつながり聞いていました。

その他、ご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、事務局において条例の改正に向けた作業を進めていただければと思います。

本日の議題は以上となりますが、最後に事務局から何か連絡事項はございますか。

○川上子ども企画担当課長

【参考資料3について説明】

○小沼会長

それでは、ここで進行を事務局にお戻しします。

○横溝子どもみらい部長

長時間に渡り、ありがとうございました。いただいたご意見については、受け止めさせてさせていただき、前に進めていきたいと思っております。

なお、次回の会議は、来年3月を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、平成30年度第1回神奈川県子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。